

防災 について



小澤 眞 議員

問 7月の台風11号においては、市内各地域に避難所が設置されたが、その時の問題点は。

避難所開設時に必要な応急危険度判定士の有資格者は、市内に何人いるのか。

市内学校の校庭は、ヘリコプター主要発着場に指定されているが、避難所となったときに車で避難してきた場合はどのように対応するのか。

ペットの同行避難への対応は、富士山の火山災害応急対策計画

において降灰回収はどのように行うか。

答 【避難所開設の際の問題点について】

7月16日の台風11号においては、福祉避難所を含む12の避難所を開設し、6名の市民が避難した。

スムーズな避難所の開設、避難者への対応等は良好に実施できたが、今回の問題点としては、盛里地域以外の避難所開設が、午後11時15分と夜間遅い時間であったため、その周知については防災無線による放送とエリアメールによる周知だけでは、気づかない方がいる可能性があったことから、急遽消防団の協力を仰いで、地域への



避難所運営訓練の様子

巡回による周知をお願いした。今後は、さらに遅い深夜帯などの情報伝達方法等について、再度検討していきたい。

【応急危険度判定士の有資格者数について】

応急危険度判定士は、建築士等の資格者を対象に、都道府県知事が講習会を実施し認定登録を行っている。

平成27年9月1日現在の「応急危険度判定士」の資格保有者の人数は、県内に約1千400人、その内、市内の方は44人である。

【避難所の運営について】

市民が避難する場合は徒歩が原則であり、車両の乗り入れを禁止することとしている。

しかし、避難所まで遠いこと、また、避難同行者内に要配慮者がいる等の理由から車両で向かう必要がある場合には、校庭内に優先的にヘリコプター使用発着場所を確保した上で、避難所施設内に一時的に許可地を定め、その場所に駐車することとしている。

【ペットの同行避難について】

避難所でのペット対策については、他の避難者にも配慮し迷惑とならないように、避難所の居住部分へのペットの同行は禁止すること、また、敷地内の屋外にスパー

スを設け、その場で飼育することとしている。

今後も、より詳細なルールを「避難所運営マニュアル」に盛り込んでいくとともに、飼い主の方には、環境省の「災害時におけるペットの救護対策ガイドライン」等の周知を行うなど、災害に備え、日頃から避難所でのペット対策を講じていきたい。

【富士山の火山災害応急対策計画について】

本市では、富士山噴火により10センチメートルから30センチメートル程度の降灰が想定されている。

市地域防災計画では、民有地内の降灰除去は、各家庭及び各事業者による対応を原則とし、各家庭から排出された灰の回収は、市が実施するものとしている。また、各事業者から排出された灰は、一時仮置き場までの搬入を各事業者の責任において実施するものとしている。

なお、道路については道路管理者が回収し、一時仮置き場に集積することとしている。

その他の質問事項

東京電力の鍛冶屋坂水路橋に

ついて

堀内市長就任 2年目、 自己採点は



小俣 武 議員

問 ・堀内市長は、就任から2年
が経過しようとしているが、
都留市長としてのトップセールス
の自己採点を伺う。
・現況の施策事業の進捗状況と、今
後の重要施策事業について詳しく
説明を。

答 平成25年12月に市長に就任し
て以来、早1年9カ月が経過
したが、「新しい風を吹かせ、都留
市に活力を取り戻す」という基本姿
勢に基づき、様々な課題に対し、市
民の声を行政に反映させるとも

に、公正・公平・即断即決と有言実
行を信条に、スピードと積極性を重
視し、市政運営に取り組んできた。
市民生活に大きな影響を及ぼした
平成26年2月の記録的な豪雪では、
降雪後速やかに総合的な対策を実施
し、一部マスクミからも評価いた
だいた。

また、現在進行中である「大学連
携型都留市版(CCRC)」の推進、
「農林産物直売所」の建設、都留文
科大学の用地拡張事業と健康科学大
学看護学部の開校などは、いずれも
本市の「強み」を伸ばし、今後の本
市の発展と経済の活性化に大きく寄
与するものと考えているが、これら
の活性化策もまだまだ緒についたば
かりであり、「都留市立病院産婦人
科の再開」など、実現への道のりの
遠いものも残されている。

「自己採点」については、これら
の諸施策を推進する中で、民主主義
の基本である選挙という「評価」手
法がある限り、有権者である市民の
皆様に委ねるべきであり、私の責務
は、任期中にわたり市民の皆様の負
託に応えることでもあることから、
自らが「採点」できるのは任期満了
後と考える。



大月警察署都留分庁舎

警察署の誘致に ついで

問 ・今日県下の警察署は何ヶ所
設置があり、分庁舎は何ヶ所
あるのか。

・都留警察署から分庁舎へと格下げ
されてから何年経過しているか、
また、分庁舎の担当課数は署で
あった当時と比べてどうか。
・地域の安心、安全、治安を守る

ため、市民、市議会、執行部、
県議会議員などが力を合わせて
誘致活動を提起し、強力に警察
署の設置を進めるべきだと思っ
てどうか。

答 【警察署、分庁舎の設置数】
山梨県内に12の警察署、4分
庁舎が設置されている。

【分庁舎に代わって】
都留警察署当時には、警務課、会
計課、地域課、刑事生活安全課、交
通課、警備課の六課体制であった
が、再編による分庁舎となったこと
により、担当課数は、交通課と地域
課の、二課体制となり、今年で8年
が経過している。

【警察署設置の推進について】
都留文科大学、来年度開校予定の
健康科学大学看護学部、平成29年度
に設置予定の都留文科大学国際教育
学科には、多数の女子学生が在学す
るものと見込まれるため、さらなる
防犯対策が必要不可欠であるため、
防犯パトロール等の強化を大月警察
署に要請するとともに、警察署の設
置やその誘致活動についても関係機
関と協議をしていきたい。

その他の質問事項

プレミアム商品券の検証と反省
点について



奥秋 保 議員

市立病院 について

問 当市においては、平成2年の開業以来、健全経営に努めてきた結果、平成24年度まで順調に運営がなされてきたが、平成25年度は、約27,735千円の赤字となった。

については、平成26年度決算はどのような状況か。また、25年度赤字の原因は何か。

答 平成26年度の病院事業会計決算状況について、経常損益は、1億5千580万3千763円の損失であった。

また、平成26年度から地方公営

企業会計制度が見直されたことに伴い、当年度に限り一括計上した退職手当引当金等を含む特別損益は、2億6千148万2千880円の損失であり、当年度純損益は、4億1千728万6千643円の損失であった。

しかし、前年度繰越利益剰余金及びその他未処分利益剰余金変動額を加えた当年度未処分利益剰余金は、6億2千899万7千256円の赤字となった。

当年度の赤字要因は、近年の人口減による患者数の自然減や、常勤医師不足による入院患者の減に伴う収入の減、及び、看護師等確保対策による職員の増、高度医療機器やオーダーリングシステムの導入等に伴う経常経費の増、また、消費税率の改正に伴う支出の増などによるものと考えている。



市民の足「デマンドタクシー」

予約型乗合タクシー の通行路線について

問 開地地区には現在、都留市駅と道志の月夜野を結ぶ路線バスが運行されているが、本数も少なく県道を通過するのみであり、上細野・上小野・中小野・西海戸・権現原地区は公共交通の空白地域である。

また、当該地域は概してバス停まで距離もあり、利便性が悪い状況である。

については、この地域への予約型乗合タクシー運行を計画できないものか。

答 予約型乗合タクシーの運行を実現するためには、基本的に、当該地域が「半径1キロメートル

ル以内に駅やバス停が存在しないこと」を目安として国が認定する「交通不便地域」でなければならぬ。

当該地域が「交通不便地域」の認定を受け、予約型乗合タクシーを運行する場合には、既存のバス路線である「菅野・道志線」及び「都留・月夜野線」を廃止若しくは休止した上での運行が想定され、この場合、本市における利用者だけではなく、道志村からの利用者も考慮して検討する必要がある。

また、仮に既存バス路線を維持したまま「交通不便地域」の認定が受けられ、予約型乗合タクシーを運行する場合、路線バスとの併存により、共倒れのリスクも考えられる。

さらに、運行後の稼働率が30パーセント未満の場合は、国庫補助を受けることはできないなどの問題点もある。

このようなことから、現行の国庫補助制度下において、この地域で「日常生活の足」を確保するには様々なハードルがあるが、地域の皆様、交通事業者、そして行政がそれぞれの立場で、それぞれの役割を担い、協働して取り組むことが重要であるので、本市としても、地域の皆様のご理解とご協力をいただく中で、検討していきたい。

総務産業建設

常任委員会

本委員会は、付託された議案、議第57号、議第60号、議第61号、及び議第62号の一部について、9月14日委員会を開き、説明員の出席を求めて 審査をおこないました。

審査の過程では、

- ・改正後の個人情報保護条例における、情報の目的外利用に係る都留市の考え方等について
 - ・市道認定とするための規格等について
- その他質疑がおこなわれました。

審査の結果は、議第57号については、採決の結果、原案のとおり可決すべきものと決し、他の議案については、原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、請願第1号については、請願者から議長あてに「取り下げの申し出」が提出され、これを承認することとしました。

総務産業建設常任委員長 藤本 明久



認定市道
「都留文科大学駅前通り線支線12号」

社会厚生

常任委員会

本委員会は、付託された議案、議第58号、議第59号、議第62号の一部及び議第63号について、9月14日委員会を開き、説明員の出席を求めて審査を行いました。

審査の過程では、

- ・増田誠美術館の所蔵品の今後の展示方法と保管等について
- その他質疑がおこなわれました。

審査の結果は、いずれの議案も原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、請願第2号については、「採択」すべきものと決しました。

社会厚生常任委員長 鈴木 孝昌



故増田画伯作「蚤の市」

決算特別委員会

(決算審査)

本委員会は、去る9月3日の本会議において付託されました、認第1号平成26年度都留市各会計歳入歳出決算認定の件、認第2号平成26年度都留市水道事業会計決算認定の件及び認第3号平成26年度都留市病院事業会計決算認定の件を審査するため、9月15日、16日、17日の3日間にわたり委員会を開き、説明員の出席を求めて審査を行いました。

審査の過程では、

- ・税等の不納欠損と滞納への対策等について
 - ・職員定数と現在の職員数について
 - ・英語特区校とALTの配置等について
 - ・緊急雇用創出事業の成果等について
 - ・魅力ある農業の担い手事業の成果等について
 - ・小・中学生の熱中症による救急搬送と教室へのエアコン設置等について
 - ・介護認定者数と一人あたりの経費等について
- その他、多くの質疑が行われました。

審査の結果、委員会の審査過程における意見、要望、指摘を、今後の予算編成及び予算執行などに反映されるよう望み、付託された決算については、採決の結果、認第1号は、原案のとおり認定すべきものと決し、他の議案については、原案のとおり認定すべきものと決しました。

決算特別委員長 小俣 武



附属小学校の英語授業風景

30人以下学級実現、義務教育費国庫負担制度拡充を図るための意見書

2015年度の政府予算が4月に成立した。2011年に義務標準法が改正され、小学校1年生の基礎定数化が図られたものの、今年度も小学校2年生については加配措置のまま留まっている。義務標準法改正条文の附則には、小学校2年生から中学校3年生までの学級編制標準を順次改定する検討と法制上を含めた措置を講ずることと、措置を講じる際の必要な安定した財源の確保も明記されている。今後、35人以下学級の着実な実行が重要である。

日本は、OECD諸国に比べて、1学級当たりの児童生徒数や教員1人当たりの児童生徒数が多くなっている。一人ひとりの子どもに丁寧な対応を行うためには、ひとクラスの学級規模を引き下げる必要がある。文部科学省が実施した「今後の学級編制及び教職員定数に関する国民からの意見募集」では、約6割が「小中高校の望ましい学級規模」として、26人から30人を挙げている。このように、保護者も30人以下学級を望んでいることは明らかである。また、新しい学習指導要領により、授業時数や指導内容が増加している。また、暴力行為や不登校、いじめ等、生徒指導面の課題が深刻化し、障害のある児童生徒や、日本語指導など特別な支援を必要とする子どもが顕著に増えている。このような中で、地方が独自に実施する少人数学級は高く評価されている。

子どもたちが全国どこに住んでいても、機会均等に一定水準の教育を受けられることが憲法上の要請である。しかし、教育予算について、GDPに占める教育費の割合は、OECD加盟国（比較可能な30ヵ国）の中で日本は最下位となっている。また、三位一体改革により、義務教育費国庫負担制度の国負担割合は2分の1から3分の1に引き下げられ、自治体財政を圧迫するとともに、非正規雇用者の増大などにみられるように教育条件格差も生じている。

将来を担い、社会の基盤づくりにつながる子どもたちへの教育は極めて重要である。未来への先行投資として、子どもや若者の学びを切れ目なく支援し、人材育成・創出から雇用・就業の拡大につなげる必要がある。こうした観点から、政府においては、以下の事項を実施するよう要望する。

記

1. 少人数学級を推進すること。具体的学級規模は、OECD諸国並みの豊かな教育環境を整備するため30人以下学級とすること。
1. 教育の機会均等と水準の維持向上を図るため、義務教育費国庫負担制度の堅持とともに国負担割合を2分の1に復元すること。
1. 教育条件の格差解消を図るため、地方交付税を含む国における教育予算を拡充すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成27年9月25日

都留市議会議員 国田 正己

提出先

内閣総理大臣、内閣官房長官、文部科学大臣、財務大臣、総務大臣

各会議等における議員の欠席日数状況報告

(H27.7月～9月)

	小林 健太	日向 美徳	天野 利夫	奥秋 保	山本 美正	小澤 眞	板倉 保秋	藤江 喜美子	藤本 明久	鈴木 孝昌	谷垣 喜一	武藤 朝雄	国田 正己	小俣 義之	小俣 武	小林 歳男
本 会 議	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
常 任 委 員 会	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
特 別 委 員 会	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
全 員 協 議 会	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
議 員 研 修	—	—	—	—	—	1	—	—	—	—	1	2	—	2	—	2

次期定例会及び 請願提出について

12月定例会開催予定日
●11月26日(木)

請願提出締切予定日
●11月20日(金)

～市議会議員行政視察研修記～

〈平成27年7月27日(月)～29日(水)〉

- 視察目的 本市の大きな課題の一つでもある少子高齢化対策について先進地を視察し、本市の取り組みにつなげていく。



苫小牧市視察

北海道苫小牧市

「介護支援いきいきポイント事業」

(1) 事業概要

65歳以上の高齢者が、介護支援ボランティア活動を通じて地域貢献することを積極的に奨励・支援し、高齢者自身の社会参加を通じた介護予防を推進するため、あらかじめ登録された施設及び事業にボランティア活動として参加する。

この活動実績に応じて、ポイントを付与し、集めたポイントで換金することができる制度。

・希望者は、事業内容について研修を受け、登録し、レクリエーション等の補助や入所者・利用者の話し相手、配膳

等の補助等の活動を行う。
★獲得ポイント

- ・1時間の活動につき1ポイント(1日の上限は2ポイント)
- ・1ポイント(スタンプ1個)100円
- ・年間10ポイント(1000円)以上から50ポイント(5000円)まで換金できる。

「まちなか再生プロジェクト」

(1) 事業概要

人口増加に伴う市街地の拡大整備やモータリゼーションの進展に伴う商業施設等の郊外立地、情報化社会の進展による消費者動向の変化等により、衰退に歯止めがかからないJR苫小牧駅を中心とする中心市街地に



ちとせっ子センター視察

ついて抜本的に解決するためプロジェクトを実施する。

(2) 具体的な取り組み

・にぎわいの創出

東胆振地域ブランド事業、まちなか交流センターの活用、マルシェ(地場産品販売)、空き店舗活用、苫小牧駅前周辺再整備、苫小牧市公式キャラクター“とまチヨップ”PR、まちなかグルメ推進、共通駐車券システム構築など

・公共交通の利便性の向上

循環バス、快速バスの活用

・まちなか居住の推進

市営住宅まちなか建設、まちなか居住支援など

北海道千歳市

「千歳市子育て総合支援センターにおける取り組み」

(1) 子育て総合支援センター

(ちとせっこセンター)

千歳市では平成20年度に地域子育て支援センター、保育所、児童館、学童クラブを併設した「千歳市子育て総合支援センター」(愛称…ちとせっこセンター)を開設し、さらに、それまで市立図書館で実施していた親子同士の交流の場「つどいの

広場」を同センターに移転し、市民協働事業として位置づけ、「つどいの広場」の企画・運営を行っている。

(2) ちとせっこセンターの役割

保育サービスの実施、児童健全育成事業の充実、地域支援の充実、子育て支援情報の充実、拠点施設としての子育て環境の充実

(3) 具体的な取り組み

・子育てを直接サポートする事業

つどいの広場、あそびの広場、ちとせっこ子育て塾、子育て相談、子育てコンシェルジュ

・人との交流を深めるための事業

ちとせっこふれあいタイム、世代間交流、センター内交流、行事交流

・子育て活動団体をサポートする事業

地域子育てサロン事業、子育てサークル支援事業、出前講座

・子育て支援の基盤づくりのための事業

子育て支援ネットワークの構築、子育て支援サービスの情報提供、子育て支援ボランティア育成

都留文科大学・市議会 意見交換会議事概要



意見交換会の様子

大迫特任教授による
「国際バカロレア」講演



8月21日（金）に、都留文科大学と都留市議会との連携の一環として、意見交換会が行われました。

大迫特任教授から「国際バカロレアと日本の教育イノベーションについて」講演を受けた後の意見交換会では、大学教授と市議会議員の間で活発な議論が交わされました。

主な意見交換内容

問…国際バカロレア教育（IB教育）の推進にあたり、優秀な指導者をどのように育てるのか。

答…新しいタイプの教員を養成するため、一流のスタッフを集める必要がある。
新しい取り組みへのチャレンジとして、IB教育は格好の取り組みだと思う。

問…既存の教員を目指す学生に対して、大学カリキュラムにIB教育を取り込んでいく予定か。

答…高校生時代にIB教育を経験した学生が、本学において磨きをかけて、元の学校へ教員として戻っていくという流れが理想な学校はあるのか。

また、現在IB教育に意欲的な学校はあるのか。

的である。

現在の教員に対しては、研修が必要であり、市の一大構想である大学連携型CCRCを含めた研修施設が欲しいと考えている。

IB教育は、テストの点数ではなく、自らの人生を考慮した教育であり、他国語での試験なども有る。

山梨県教育委員会は、IB教育に積極的であると思う。

問…文部科学省では、学部の制限を推奨しているが、本学にどのように影響するのか。

答…国立大学においては、学部を制限するよう見直しが進められているが、公立大学に対して指示は出ていない。
この潮流は、本学にとって好都合ではないだろうか。

意見…IB教育への挑戦は、大学と都留市の発展につながると思う。時間がかかるかも知れないが、実現に向けてがんばって欲しい。



産業観光振興特別委員会を開催

9月3日（火）、リニア見学センター周辺地域に計画されている農林産物直売所活用策を検討するとともに、当該地域へ訪れる観光客を市内の他の観光名所へ集客し、飲食店等の利用へとつなげる等の産業観光振興策を検討する産業観光振興特別委員会が開催されました。

委員会では、市担当者から農林産物直売所の進捗状況について説明を受けるとともに、計画への見解などについて質疑応答も活発に行われました。



直売所について活発な意見交換が行われる

主な質疑応答内容

問・直売所のメイン・核となるものは何か。

答・素材で差別化するのは難しいが、わさび、富士湧水ポーク、水葱、富士湧水野菜など都留にしかない素材をメインとした。また生産者と消費者との交流、人を介在させたサービス・接客が差別化の源泉となる。

問・直売所の外観はどのようになるのか。

答・田園風景にマッチしたデザインを考えている。

問・市民に広報される機会が少ない。広く情報を出して、市民から意見を出してもらおう方が良いと思うが。

答・6次加工などのソフト面について、セミナーなどを活用しながら市民参加してもらい、市民に愛される施設としたい。

問・国道からの進入路が狭い。交通アクセスを考えて、都留バイパスの延長や古川渡まできている街路との接続なども進められないか。

答・中央道方面から大原橋に向けて順次拡幅していく予定であるが、交通アクセスなどは重点課題として県へ要望もしている。

問・まず、集客を第一に考えなければならぬが、良い魚や干物を用意すれば集客できるのではないか。

答・直売所はスーパーと異なるため、常用で魚は扱わない。ただし、他地域との連携の意味で、イベントを活用した中で魚を取り扱うことも有り得る。

問・直売所のPRにあたっては、つるビーをもっと有効に活用したほうが良い。

答・つるビーはもろろん有効に活用していくつもりであり、活躍する中で人気者にしていきたい。

山梨県市議会 議長会合同研修

8月6日（木）に、アピオ甲府において山梨県市議会議長会合同研修が開催されました。

当日は、元全国都道府県議長会議事調査部長の野村稔氏により「人口減少社会」と題して、地方議会のあり方について研修を受けました。



山梨県市議会議長会合同研修(前期)

7 月

- 2日(木) 議会報告会に係る打合せ
都留市交通対策推進協議会総会
- 3日(金) 議会だより編集委員会(第1回)
都留市職員組合第62回定期大会
- 4日(土) 第47回都留市体育祭り開会式
- 8日(水) 山梨県後期高齢者医療広域連合議会臨時会
- 14日(火) 水道運営委員会
- 15日(水) 全員協議会(議会報告会に係る打合せ)
- 17日(金) 議会だより編集委員会(第2回)
- 23日(木) ◎議会報告会(中谷地区)
- 24日(金) 市町村長及び市町村議会議長会議
都留市議会議員行政視察研修
- 27日(月)~
29日(水)
- 30日(木) 山梨県高速道路整備促進期成同盟会平
成27年度通常総会
◎議会報告会(上谷地区)



8 月

- 2日(日) 第83回都留市町別野球大会開会式
◎議会報告会(宝地区)
- 3日(月) ◎議会報告会(禾生地区)
◎議会報告会(三吉地区)
- 4日(火) ◎議会報告会(盛里地区)
◎議会報告会(開地地区)



- 6日(木) 山梨県市議会議長会議員合同研修会(前期)
- 7日(金) ◎議会報告会(東桂地区)
- 8日(土) 戦後70年 平和を願う折り鶴の集い
◎議会報告会(下谷地区)
- 11日(火) 鹿児島市議会行政視察
- 15日(土) 第11回都留市ジャパンジュニアグラス杯-大会
開会式
- 21日(金) 公立大学法人都留文科大学との意見交換会
- 23日(日) 第83回都留市町別野球大会閉会式
- 24日(月) 山梨県東部広域連合議会定例会
- 25日(火) 大月都留広域事務組合議会定例会
- 31日(月) ◎議会運営委員会/◎全員協議会
第33回ふるさと時代祭り宵祭り

9 月

- 3日(木) ◎9月定例会 開会
産業観光振興特別委員会
- 10日(木) ◎全員協議会/◎一般質問
- 14日(月) ◎総務産業建設常任委員会/
◎社会厚生常任委員会
- 15日(火) ◎決算特別委員会
- 16日(水) ◎決算特別委員会
- 17日(木) ◎決算特別委員会
- 25日(金) ◎議会運営委員会/◎全員協議会
◎9月定例会 閉会
都留市金婚式祝賀会



9月定例会会期日程

- ◆ 9月3日 本会議(開会)
◎会議録署名議員の指名
- ◎会期の決定
- ◎提出議案の市長説明並
びに所信表明
- ◎議案及び請願の委員会
付託
- ◆ 9月10日 本会議
◎一般質問
- ◆ 9月14日
総務産業建設常任委員会
社会厚生常任委員会
- ◆ 9月15日
決算特別委員会
- ◆ 9月16日
決算特別委員会
- ◆ 9月17日
決算特別委員会
- ◆ 9月25日 本会議
◎委員長報告
◎議案審議 (閉会)

人事案件

9月25日の本会議で、教育委員
会教育長の任命について議案が
上程され、満場一致で同意され
ました。

○上谷 梶原 清

編集後記

秋も深まり、木々の葉も
見事に色づく季節となりま
した。

さて、議会だより編集委
員会は、市民の皆様には議
会活動や議員活動が、より分
かりやすく伝わるよう、ま
た、読みやすい広報として
の議会だより編集に努めて
おります。

また、7月下旬から8月
月上旬にかけて開催しまし
た「市議会報告会」には市内
の9地区において多くの市
民の皆様にご出席いただき
厚く感謝申し上げます。今
号にもその一端を掲載して
おりますが、皆様からいた
だきましたそれらの貴重な
ご意見をもとに、より一層
の議会活動に精進してまい
りますので、ご理解とご協
力をお願い申し上げます。

編集委員 藤本 明久

議会だより

編集委員会

- 委員長 小保 義之
- 委員 国田 正己
- 委員 鈴木 孝昌
- 委員 藤本 明久
- 委員 藤江喜美子